

一部事務組合下北医療センター議会第136回定例会会議録

議事日程

令和3年3月23日（火曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 管理者運営方針

第5 議案一括上程、提案理由の説明

第6 一般質問

第7 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第1号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第2号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第3号 令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (4) 議案第4号 令和3年度一部事務組合下北医療センター予算
- (5) 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算）
- (6) 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算）
- (7) 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について）
- (8) 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同規約の変更について）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16人）

1 番	工 藤 祥 子	9 番	正 根 秋 雄
2 番	村 中 浩 明	10 番	岩 泉 盛 利
3 番	濱 田 栄 子	11 番	渡 部 英 夫
4 番	富 岡 幸 夫	12 番	奥 島 貞 一
5 番	佐 賀 英 生	13 番	飯 田 さつき
6 番	原 田 敏 匡	14 番	蛸 島 巨
7 番	浅 利 竹二郎	15 番	太 田 直 樹
8 番	住 吉 年 広	16 番	竹 内 典 和

欠席議員（なし）

出席説明員

管 理 者	宮 下 宗一郎	むつ総合病院 管 財 課 長	高 橋 康 強
代表副管理者	野 崎 尚 文	むつ総合病院 医 事 課 長	吉 内 栄 光
副 管 理 者	富 岡 宏 美	国民健康保険 大間病院事務 長	佐 藤 信 彦
東通村副村長	林 春 美	国民健康保険 川内診療所 長	徳 田 勝
佐井村副村長	田名部 二郎	国民健康保険 野沢診療所 長	角 谷 純一郎
代表参事	川 西 伸 二	国民健康保険 風間浦診療所 長	宮 古 速 雄
代表監査委員	齊 藤 秀 人	東通地区診療 所 長	三 國 正 人
むつ総合病院 長	橋 爪 正 厚	佐井地区診療 所 長	山 本 尚 樹
事業本部事務局長	光 野 義 厚	事業本部事務 局 事	千代谷 賀士子
事業本部事務局 監	松 山 勝	監 事	田 中 宏 司
むつ総合病院 看護局 長	甲 田 久美子		
むつ総合病院 事務局長	徳 田 暁 子		
むつ総合病院 施設整備推進 監	柳 谷 孝 志		
むつ総合病院 事務局次長 兼事業本部事務 副 理	澁 田 剛		
むつ総合病院 企画財政課長 兼事業本部事務 会計担当 総括 主 幹	岩 瀬 圭 吾		

出席事務局職員

事業本部 事務局総務係 長	高 田 耕 次	事業本部 事務局会計係 主 査	鎌 田 真 宣
---------------------	---------	-----------------------	---------

事業本部
事務局総務係主任

今

雅 行

事業本部
事務局会計係主任

畑

中

拓 真

事業本部
事務局会計係主任

三

浦 達

朗

事業本部
事務局総務係主任

伴

翔

太

◎開会及び開議の宣告

午後 2時00分 開会・開議

○議長（濱田栄子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第136回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田栄子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、6番原田敏匡議員及び16番竹内典和議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（濱田栄子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（濱田栄子） 次は、日程第3 行政報告を行います。

管理者から報告を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 本日は、2点ご報告がございます。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症に係る下北医療センターの対応についてであります。令和2年11月26日の第30回臨時会での行政報告以降の対応についてご報告いたします。

青森県では、発熱などの症状がある場合の医療機関受診方法を昨年12月1日から変更したことに伴い、下北医療センターの施設でも受診体制を変更しております。

むつ総合病院では、「インフルエンザ・新型コロナウイルス検査検体採取センター」と称し、ドライブスルー方式で検査を実施しております。

また、大間病院、東通村診療所では、敷地内にプレハブを設置し対応しているほか、川内診療所、脇野沢診療所では、診療所内での対応となりますが、一般の患者と完全に区別した検査体制としており、全ての施設で感染拡大を防止するための措置を取っております。

検査の方法は、いずれも抗原検査で、インフルエンザ、新型コロナウイルスの両方の検査が可能となっております。また、むつ総合病院では、PCR検査も導入し、必要に応じてこの検査も実施しております。

むつ総合病院には、現在4床の感染病床が設置されておりますが、全国での感染症がまだ収束していない状況にあり、また、むつ下北地域でも感染患者が確認されており、今後当地域にも多くの感染症が発生するおそれがあるため、むつ総合病院の南側駐車場の一画に新型コロナウイルス感染症対応病棟を整備することとし、去る2月22日にむつ総合病院感染症対応病棟の実施設設計及び建設工事請負について、株式会社大林組と請負額5億7,200万円で契約を締結いたしました。3月10日から工事着手しており、工期は5月31日となっております。

この病棟は、短期間での設置が可能なユニットハウス方式を採用しており、平家建て約600平方メートルで、仮眠室やシャワー室を完備したスタッフステーションを中心に、病室を13室配置し、最大20人まで入院可能な計画としております。

各病室にユニットシャワーやトイレを配置し、一部病室は、車椅子や重症患者にも対応でき、病棟内を陰圧仕様とすることや感染症対応の空気清浄機を設置するなど、療養環境、感染拡大防止にも配慮した計画としております。この契約額の財源については、全額国の交付金を原資とした県の補助金等を活用します。

この病棟整備により、約80台分の駐車スペースが減少しますが、現在むつ総合病院の近隣に臨時駐車場を整備しており、さらに4月以降も拡充を進める予定としております。

また、むつ市では、むつ下北地域に必要とされる軽症者等に対応する宿泊療養施設の整備に向け、青森県と協議を進めており、むつ総合病院でも連携して取り組んでいくこととしております。

新型コロナワクチン接種については、それぞれの市町村で実施方法、スケジュール等についての計画を策定しており、下北医療センターの医療機関でも個別接種や集団接種に対応できるよう準備を進めております。また、むつ下北地域住民の皆様が同時期に接種できるよう構成市町村、各医療機関ができる限り連携して取り組んでまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症は、日本国内で変異株も徐々に広がり、まだまだ収束が見通せませんが、地域住民の皆様のお安全安心のため、感染防御、ワクチン接種等の感染症対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画についてであります。むつ総合病院の病棟

は、老朽化が著しく、入院患者の皆様をはじめ多くの地域住民の皆様から早期建て替えに関するご要望やご意見をいただいております。

さらに、今般の新型コロナウイルスの流行により、その必要性が高まっております。

私は、平成31年3月第132回定例会において、一般病棟建て替えに向けた基本構想に着手することの決断を表明させていただきましたが、このたび「むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画」を策定いたしましたので、ご報告いたします。

この計画は、令和2年8月より、弘前大学医学研究科の袴田教授やむつ下北医師会会長の三上先生のほか、医療関係者、地域団体関係者、地域住民の皆様などで組織した委員会において鋭意検討をされ、取りまとめていただいたものであります。

計画の一端を紹介しますと、新病棟においては、広い病室や駐車場の整備など、患者の皆様が満足できる療養環境を整備すると同時に、患者や家族の皆様が医療や介護、福祉に関しての相談、その支援をワンストップで提供できる入退院支援センターを新設することとしており、同時に、医師や看護師などの職員が希望を持って働ける環境を整備することとしております。

また、この地域で完結する医療ができるように、患者の皆様が負担が少ないダヴィンチ等の手術支援ロボットや手術映像管理システム等を備えた手術室を整備するなど、高度先進医療の推進を図るとともに、下北地域で不足が指摘されている回復期医療の一部を担う回復期リハビリテーション病棟も新設することとしております。

建設予定地は、病院敷地に接した金谷公園の南側の一画とし、新病棟の低層階は、感染対策を万全にしつつ、職員や患者の皆様だけでなく、多世代交流の拠点となるよう金谷公園との一体的な整備を図っていきたいと考えております。

今後は、この基本構想・基本計画に基づき、設

計業務を行うこととしており、これからご審議いただく予算案におきまして、所要の経費を計上いたしております。

下北地域住民の皆様様の命と健康を守り、『えがお つながる 医療の拠点』とすべく、むつ総合病院新病棟建設事業を着実にかつスピード感を持って進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、行政報告の1点目、新型コロナウイルス感染症に係る下北医療センターの対応についての報告に対し質疑ありませんか。

6番原田敏匡議員。

○6番（原田敏匡） 2点質問させていただきます。

1点目が、これは実際に運用になった場合に、感染者の方がいるか、いないかに関わらず、その施設内に人が管理者はじめ常駐するのかどうか、もしくは患者さんがいなければ誰もいないということになっているのか、その辺の運用をどうやっていくのかについてお伺いします。

2点目がユニットハウス方式、これちょっと、イメージ図は見たのですけれども、将来的に、今コロナ禍の中、将来の話をするのもおかしいですけれども、これ例えばある程度コロナが収まっていった場合に、将来的な役割というか、その建物自体をどうしていくのかというのが、もし今の現時点で分かっていたら、お伺いいたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、病棟については、患者さんがいない場合は、特に運用はいたしません。

それから、ユニットハウス方式ですが、これは病棟のほうですが、2年間、これをめどに運用するということになっておりますので、それ以降は、感染病棟がありますので、基本的には解体すると

いうことで考えてございます。

○議長（濱田栄子） これで原田議員の質問を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 基本計画については……。

○議長（濱田栄子） 基本計画は次に。まず、コロナウイルス感染症に対しての質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

次に、行政報告の2点目、むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画についての報告に対し質疑ありませんか。

1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 回復期リハビリテーション病棟についてお聞きします。

地域包括病棟は、大体2か月ぐらい、長くてもそこで療養できるという話を聞いたことがあるのですが、回復期リハビリテーション病棟は、どのくらい治療期間があるのでしょうか。医療型療養病床との違いを簡単に説明、お願いいたします。

○議長（濱田栄子） ご説明をお願いいたします。

むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 回復期リハビリテーション病棟についてお答えいたします。

大体リハビリを目的とする病棟になります。それで脳血管疾患や骨折等の患者さん、発症後3か月以内の患者さんが入る病棟、基本的に入る病棟ということになります。

以上です。

○議長（濱田栄子） 工藤祥子議員、よろしいですか。

○1番（工藤祥子） 包括ケア病棟との違い。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 包括ケア病棟は、急性期の治療を終えて、症状が安定した方

に対して、在宅とか、介護施設に戻る復帰支援を行う病棟で約60日入られる病棟になります。回復期リハビリテーション病棟は、先ほども申しましたとおり、主に治療を、手術等を終えて、リハビリテーションをやって自宅に帰っていただくという目的の病棟になります。

(何事か声あり)

○議長(濱田栄子) 工藤祥子議員、もう一度ご質問をお願いします。

○1番(工藤祥子) 医療型の療養施設は、どういう性格でしょうか。

○議長(濱田栄子) 医療型ですか。

管理者。

○管理者(宮下宗一郎) 療養施設は、医療機関でございませぬので、それは全く違う性質の施設のことを言っているのではないかと思います、ちょっと質問の趣旨が私たちよく理解できないので、その辺を明らかにして質問していただけるとありがたいのですが。

○議長(濱田栄子) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) リハビリの慢性期病床とも言われている病棟のことです。

○議長(濱田栄子) むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長(徳田暁子) 慢性期病床といえば、リハビリテーション病院のような急性期の治療を終えて、ある程度長期療養が必要な方が入る病床と認識しております。

○議長(濱田栄子) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 管理者運営方針

○議長(濱田栄子) 次は、日程第4 管理者運営方針に入ります。

管理者から運営方針の説明を求めます。管理者。

(宮下宗一郎管理者登壇)

○管理者(宮下宗一郎) 一部事務組合下北医療センター議会第136回定例会の開会に当たり、令和3年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位及び地域の住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月に緊急事態宣言が発令された後、5月下旬には宣言が解除されたものの、感染の第2波、第3波が続き、新型コロナウイルス対策に明け暮れた1年でございました。

感染拡大防止に取り組んでおります医療従事者をはじめとする皆様、また様々な感染対策にご理解、ご協力をいただいております地域の皆様から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者は、ピーク時から大幅に減少しておりますが、下げ止まり傾向が続いており、また変異株ウイルスが徐々に全国に広がるなど、感染症はいまだ収束が見通せず、深刻な状況にあります。

医療体制が脆弱なむつ下北地域での感染蔓延を食い止めなければなりません。咳エチケット、手指衛生の徹底など、感染予防の啓発に努めるとともに、感染者の発生に備えた感染症対応病棟や軽症者等宿泊療養施設の整備を着実に進め、また4月以降高齢者の皆様から始まる新型コロナワクチン接種についても、希望する方が早期に実施できるよう構成市町村と一体となり、連携して取り組んでまいります。

下北圏域の皆様が安心して生活するためには、安定的かつ継続的な医療を提供することが必要で、圏域で長年続く深刻な医師不足を解消し、医療体制の充実を図ることが最重要課題であります。中でも、中核病院でありますむつ総合病院の診療体制の充実が重要であり、令和元年度に、弘

前大学大学院医学研究科へむつ下北地域医療学講座を設置し、3年目を迎えます。この講座では、当地域で特に顕著な疾患である肝疾患、腎疾患、糖尿病、整形疾患に関する臨床研究のほか、弘前大学と地域の病院との循環による地域医療を担う人材の育成など、多岐にわたる研究を推進し、地域医療の充実などに取り組んでおります。

この講座の設置により、むつ総合病院には、これまで常勤医師が2名増員され、さらに令和3年度からは内分泌代謝内科医師として2名常勤医師が増員され、新たに「糖尿病内分泌内科」を設置することといたしました。糖尿病、甲状腺疾患の治療や生活指導が充実されることで、糖尿病が要因となる心疾患、脳血管疾患、腎疾患の重症化予防など地域の健康増進への寄与が期待されており、むつ総合病院の医師が充足されることに伴い、医療センター内に他の医療機関への支援も可能となり、令和2年度には、地域からの要望の多い整形外科医師を大間病院に毎週1回派遣し、来年度からは川内診療所でも隔週1回ではありますが、整形外科診療を再開することといたしました。

非常勤の応援医師の移動等の負担軽減を目的として、弘前大学、県立中央病院、むつ総合病院を結ぶ「応援医師通勤支援事業」を実施し、多くの応援医師に利用され、高い評価をいただいております。応援医師が安心して快適に通勤できるよう事業の充実を図り、医師の確保に貢献できる効果的な運用を進めてまいります。

青森県内の自治体が運営する医療機関では、看護師不足の解消も喫緊の課題となっており、医療センターでも同様の課題を抱えております。

むつ総合病院においては、看護師確保、離職防止のため、夜勤手当の増額や職制の見直しのほか、採用における年齢制限の緩和、県立中央病院の共同採用試験制度への参画など、様々な対策を講じております。

さらに、むつ総合病院の看護師等修学資金については、月額10万円までの貸与を可能とし、看護師養成施設への進学を後押ししております。

むつ総合病院だけでなく、大間病院、各診療所においても、看護師の確保は課題であり、またこのたびむつ総合病院に整備する感染症対応病棟の運営においても多くの看護師が最前線で対応することになりますので、外来、入院診療に影響が及ぶことがないように、引き続き看護師確保にも努めてまいります。

むつ総合病院の一般病棟は、建設から40年以上が経過し老朽化の進行から、令和2年度に医療関係団体など多くの方々に組織した策定委員会で基本構想・基本計画を取りまとめていただきました。

基本構想・基本計画のテーマであります「えがお つながる 医療の拠点」に従い設定しました「医療機能の変化を見据えた機能の向上」など6つのコンセプトを設計に反映させ、下北医療圏での中核病院としての機能が発揮できる施設を目指してまいります。

この基本構想・基本計画では、新病棟の面積、病床数、事業費等は大まかな数字が示されておりますが、令和3年度以降の基本設計・実施設計の段階において、さらに精査を加え、財源の確保にも取り組んでまいります。

第135回定例会において、むつりハビリテーション病院の経営移譲を表明し、去る3月18日には、第1回経営移譲選定委員会を開催し、選定の進め方等について議論していただきました。

4月からは、公募に関する諸手続を進め、現在の医療サービスを提供しつつ、将来は医療水準の向上が期待できる移譲先の選定に向けて取り組んでまいります。

以上、令和3年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べましたが、収束の兆しが見えない新型

コロナウイルス感染症には、私も最前線に立ち、万全の対策を講じております。また、急速に進む少子高齢化などの社会情勢、医師をはじめ薬剤師や看護師など、医療技術者が不足する厳しい環境の中であって、下北圏域の医療を守り、そして皆様の生命と健康を守るために、全力を傾注してまいりますので、議員の皆様、地域の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田栄子） これで管理者の運営方針を終わります。

◎日程第5 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（濱田栄子） 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第4号まで並びに報告第1号から報告第4号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました4議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、事務手続に係る負担を軽減し、利便性の向上を図ることを目的に、条例で定める押印の規定を廃止するためのものです。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和3年4月から弘前大学大学院医学研究科内分泌代謝内科学講座所属の医師2名がむつ総合病院におい

て常勤となりますことから、むつ総合病院の診療科に「糖尿病内分泌内科」を追加するものであります。

次に、議案第3号 令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。むつ総合病院では、収益的収入及び資本的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金を増額しておりますほか、収益的支出において、新規採用薬品や高額薬品の使用量が増大したことにより、薬品費の増額及びたな卸資産購入限度額を引き上げております。

脇野沢診療所では、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金を増額しております。

大間病院では、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金を、資本的収入において、マイナンバーカードのオンライン資格確認システムの導入に係る国庫補助金を増額しておりますほか、決算見込みにより、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出において、市町村補助金の減額等、関係予算を補正しております。

これにより、収益的収支の予定額は、収入が130億8,021万3,000円、支出が130億110万4,000円となります。

また、資本的収支の予定額は、収入が19億441万5,000円、支出が23億1,886万4,000円となり、収入額が支出額に対し不足する額4億1,444万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

次に、議案第4号 令和3年度一部事務組合下北医療センター予算についてご説明いたします。

まず、「業務の予定量」についてであります。前年度と比べて感染症病床数を20床増床し、670床としております。

患者数は、入院患者数で年間14万4,897人、外

来患者数で年間30万6,544人を見込んでおります。これを前年度と比較しますと、入院患者数で年間6,724人、4.4%の減、外来患者数で年間1万4,092人、4.4%の減となっております。

主な建設改良事業は、むつ総合病院及びむつりハビリテーション病院では、医療機器等整備事業及び施設整備等整備事業を、大間病院、川内診療所、脇野沢診療所、佐井地区診療所及び風間浦診療所では、医療機器等整備事業を、大畑診療所では施設設備等整備事業を予定しております。

次に、「収益的収入及び支出」についてご説明いたしますと、収入は、本部収益7,094万5,000円、病院事業収益126億9,147万7,000円の合計127億6,242万2,000円、支出は、組合事務費であります総係費7,094万5,000円、病院事業費用126億8,147万7,000円の合計127億5,242万2,000円を計上し、差引き1,000万円の純利益となる収支計画としております。

次に、「資本的収入及び支出」についてご説明いたしますと、さきに述べました主要な建設改良事業及び企業債償還等により、収入で13億9,209万6,000円、支出で18億4,506万1,000円を計上し、収入額が支出額に対し不足する額4億5,296万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

また、主要な事業として、むつ総合病院において、新病棟建設基本設計・実施設計業務委託、むつ下北・地域医療連携事業及び応援医師通勤支援事業を予定しております。

なお、企業債については、むつ総合病院、大間病院、むつりハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所、脇野沢診療所及び佐井地区診療所が実施する事業に係る起債の目的、限度額等を定めております。

次に、報告第1号についてであります。本報告は、令和2年度一部事務組合下北医療センター

補正予算でありまして、むつ総合病院では、診療収入の減少による資金繰りのため、一時借入金の限度額を引き上げております。

大間病院では、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出において、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用として、新型感染症外来・発熱外来診療室用プレハブの賃借料及び診察室において使用する医療機器を購入するため、器械備品購入費等を増額するとともに、これらの財源であります国庫補助金及び県補助金を増額しております。また、第30回臨時会において議決された新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業についても、精査の結果により1人当たりの給付額が増加したため、財源であります県補助金を特別利益に計上するとともに、給付のため特別損失を増額しております。

川内診療所では、歯科診療体制確保のため、資本的収入及び支出において、歯科用コンプレッサー等の医療機器購入のため器械備品購入費を増額するとともに、財源として企業債を増額しております。

次に、報告第2号についてであります。本報告も令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院では、新型コロナウイルス感染症対策として、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出において、新型コロナウイルス感染症対応病棟建設に係る建設費、医療機器購入等による器械備品購入費、医療消耗備品費、当該病棟建設場所であります南駐車場の代替となる仮設駐車場整備による修繕費等を増額するとともに、これらの財源であります県補助金及び市町村補助金を増額しております。

なお、報告第1号及び報告第2号についてであります。これら2報告は、早急に事業等に着手する必要が生じたことから、専決処分したものであります。

次に、報告第3号及び報告第4号についてありますが、これら2報告は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散すること等に伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少、組合同約の変更等について協議がありましたので、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案4報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱田栄子） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため休憩する予定でありましたが、議員の皆様には事前に資料を配付しておりますので、議案熟考を設けず会議を続けたいと思っておりますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。

それでは、会議を続けます。

◎日程第6 一般質問

○議長（濱田栄子） 次は、日程第6 一般質問を行います。

質問の順序は、通告の受付順に浅利竹二郎議員、工藤祥子議員の順となっております。

まず、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎浅利竹二郎議員

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。自席で

お願いします。

○7番（浅利竹二郎） ただいま濱田栄子議長よりご指名をいただきましたむつ市議会選出の浅利竹二郎でございます。一部事務組合下北医療センター議会第136回定例会に際し、一般質問を行いますので、管理者及び理事者各位におかれては、前向きかつ具体的なお答弁をお願いします。

さて、コロナウイルス感染症、いまだ収束を見通せない中であって、下北圏域は、3名の陽性者が出たものの、その後拡散する気配もありません。市民の皆様は、コロナ対策を忠実に守り、落ち着いた生活を終始続けておられますことに対し、深く敬意を表するところであります。

このことは、取りも直さず下北医療センター医療関係従事者皆様の日頃からの衛生指導等、よろしきを得た成果でもあり、改めて感謝申し上げます。

さて、このたびの一般質問は、むつ総合病院入院病棟の建設に関する諸課題についての1項目5点について行わせていただきます。

なお、ただいま市長の報告等にありましたことに一部重なる部分があるかもしれませんが、ご回答のほどお願いします。

1点目、「新病棟建設基本構想・基本計画」策定のコンセプトは何かであります。これは、下北医療圏域の中核病院たるむつ総合病院を建設するに当たり、どのような設計思想に基づき基本構想・基本計画を策定したのかお伺いするものであります。

2点目、今後の建て替え手順はどうなっているかであります。このことは、工事発注から新病棟完成、移転までの大まかな工程についてお伺いするものであります。

3点目は、ドクターヘリ発着場を新病棟屋上に設けることを検討すべきではないかであります。これは、平成28年度、29年度の県病ヘリコプター

による下北地区での覚知から医療、この覚知というのは、実際に消防とかお医者さんが現場で確認したということの覚知、それから医療機関搬送までの平均時間がおおむね64分から70分を要すると記録されております。その間、時間の約半分が現場滞在時間、現場から医療機関搬送に費やされております。このことから、緊急を要する患者が新病院屋上を発着することでロスタイムを解消し、救える命を救う緊急医療の本分に寄与するものではないかという趣旨での質問であります。

4点目、市民から入院病棟の建設に関するアンケート調査を実施しているが、どのような声が寄せられたかであります。知人から、アンケートに協力したのが何か反映させてくれるのでしょうかと問合せがあり、どのような声があったのかお伺いするものであります。

5点目、国の防災会議において、喫緊に大規模震災の発生が取り沙汰されている現状に鑑み、老朽化、耐震強度不足が指摘されて久しい現病棟の建て替え工事の完成時期を早める必要はないかあります。これは、数年前、医療センター議員として岩手県のある病院を視察しましたが、その時の話では、老朽化した病棟を新築し、引っ越した翌日東日本大震災に見舞われましたと。しかしながら、新しい病棟に移ったばかりであったので、かろうじて入院患者にも被害がなかったとの体験談を聞いていたことから確認するものであります。

北海道根室沖の日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震は、ほぼ間違いなく起こると予測されており、いつ起きるかも分からない大地震に備え、一日でも早く建て替え工事を完成させたいとの思いからお伺いするものであります。

以上、1項目5点について、壇上よりと書いていますが、壇上ではなく、この場からの質問いたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

むつ下北地域の住民の皆様が安心して地域で暮らしていけることが、何よりも重要であり、その要の一つが医療提供体制の充実であると私自身考えてございます。

その医療提供体制のさらに要であるむつ総合病院が、住民の皆様から信頼される病院になるように、この新病棟建設事業を政策の基軸として進めていきたいと考えておりますし、誰よりも私自身が、この新病棟の建て替え、これ非常に楽しみにしている一人であります。これが、建設が今後進めば、これからのむつ下北地域にあって、新しい希望につながる、そういう施設であってほしいというふうに願うばかりであります。

ご質問の詳細につきましては、担当から答弁させていただきますが、私の所信の一端を述べさせていただきます。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 管理者の答弁に補足いたします。

まず、ご質問の1点目、「新病棟建設基本構想・基本計画」策定のコンセプトについてですが、基本テーマは、「えがお つながる 医療の拠点」としてあります。その基本テーマを実現すべく、1つ目のコンセプトは、「医療環境の変化を見据えた機能の向上」としてあります。2つ目のコンセプトは、「大災害対応拠点としての整備」、3つ目は、「高度先進医療、がん医療の推進」、4つ目は、「高齢者医療、予防医療、患者・家族支援の推進」、5つ目は、「患者・職員満足度の高い環境の整備」最後に6つ目として、「金谷公園との一体的な機能の整備」としてあります。

これら基本テーマと6つのコンセプトの下、新病棟建設事業を進めてまいりたいと考えておりま

すので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後の建て替え手順についてお答えいたします。今般策定しました基本構想・基本計画に基づき、今後は設計業務を実施することとしております。来年度は基本設計、令和4年度は実施設計を行い、令和5年度に着工し、令和7年度中には、新病棟の供用開始を見込んでおります。

次に、ご質問の3点目、ドクターヘリ発着場については、これに関しては、来年度から予定している設計業務の中で検討していく予定でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、「入院病棟の建設に関するアンケート調査」についてお答えいたします。アンケート調査は、令和元年11月に実施し、むつ下北地域住民833名及びむつ総合病院に入院または通院されている患者320名、合計1,153名の方々から回答をいただきました。

この中で、新病棟への要望としては、道路交通の利便性と駐車場の整備、施設環境の充実、入院時の療養環境の充実、患者サービスの向上などの声がありました。

ご質問の5点目、現病棟の建て替え工事の完成時期について、先ほど答弁した時期をめぐとしておりますが、可能な限りにおいて、早める努力を積み重ねていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、再質問の1点目ですけれども、病棟を建て替えることにより、新たに地域の中核医療機関として、発展整備されることは何かについてお尋ねいたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたしますけれど

も、まず個室率を高めるということを目指してあります。今は大部屋が多いですけれども、やはり患者さんに快適な環境ということで個室率を高めるということがあります。医療水準向上という部分でも、医師不足、看護師不足というのは、なかなかすぐには解消できませんが、遠隔医療の体制が取れることによって、医療水準を大幅に向上させるということを考えてございます。

さらには、公園との一体的な利用ができるということで、地域と病院が一緒にある姿、そういうふうなことも今回の新病棟で考えてございます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 分かりました。

次の2点目は、コロナ禍の教訓から、感染症病床の増床はどうなるかについてお尋ねします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） ご質問にお答えいたします。

基本構想・基本計画におきまして、感染症病床ですが、4床から10床程度と幅を持たせた計画としております。今後の状況等を踏まえまして、適切な病床数を見定めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 今回のコロナ禍を教訓に感染症病床の見直しは必須であると考えます。よろしくお願ひいたします。

再質問の3点目は、入れ物ができまじたと、と同時に、医師の確保もというわけにいかないかもしれませぬけれども、建て替えを機に、慢性的な医師不足の解消策はあるのかについてお伺ひいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 慢性的な医師不足の解消策につきましては、これまでも管理者を筆頭に医師の確保に努めてまいりました。現

在は、大きく3つの政策を総合的に進めております。

具体的には、弘前大学との連携強化をするために「むつ下北地域医療学講座」の設置、あと応援医師の通勤負担を軽減する「応援医師通勤支援事業」、そして今回の「新病棟建設事業」となります。これらの結果、内科医1名、整形外科医1名の医師が令和元年度に増員されまして、さらに令和3年度には、糖尿病内分泌内科の医師2名が配置予定となっております。

今後も医師確保に向けて取り組んでいく考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） これまででも医師確保については、鋭意ご努力いただいていることに対しては、理解し、感謝しております。新年度から糖尿病の内科医2名が配置されるということでありまして、今後とも医師確保については、よろしく願います。

再質問の4点目も医師確保に関連することですけれども、むつ総合病院では、毎年10名程度の研修医が研修をしておりますけれども、引き続きむつ総合病院での勤務を希望する研修医は何名程度いるのか。また、とどまらない理由は何が考えられるかお伺いいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

今年度修了する研修医は9名おりますが、そのうち3名がむつ総合病院の配属となる予定となっております。むつ総合病院にとどまるかは、本人の希望ではなく、大学の人事によるものになります。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 分かりました。

再質問の5点目は、先ほどのアンケート調査の

件ですけれども、看護スタッフへの苦情等は、突き詰めていけば、人手不足による過労、疲労が原因ではないかと思えます。今の看護体制は、どうなっているかについてお伺いいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

看護師につきましては、むつ下北地域の人口10万人当たり675.4人、これは全国平均ですと855.2人、青森県平均は929.1人でして、非常にこの地域には少ない状況となっております。人員不足が苦情等につながっている可能性も考えられます。現在の看護体制は、10対1看護となっております。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 再質問の6点目ですが、ただいまのご答弁に関連します。

現状の看護体制は10対1ということでありましてけれども、新病棟の看護体制を7対1で立ち上げ、手厚い看護や診療報酬の向上に結びつけたいところではありますが、実現はできないでしょうかお尋ねします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

看護体制7対1は、看護職の配置数のみならず、急性期の入院医療の必要性に応じた評価として、患者の重症度、医療・看護必要度という評価基準が一定以上満たすことが要件にありまして、現時点では、現在の看護体制10対1の入院基本料の算定が妥当かと思われまます。しかしながら、2年ごとに診療報酬改定がございますので、この要件の変更を注視しつつ、看護職の確保にも努めてまいりたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 入院患者の皆さんは、常に

看護師さんというナイチンゲールのような、そういうイメージをしていると思いますけれども、ナイチンゲールも忙しいと疲れるのです。ですから、充実した看護体制をぜひお願いしたいと思います。

再質問の7点目は、駐車場についてでありますけれども、駐車場が少ないことは、常に苦情のトップに上がっていました。新病棟になって改善が図れるのかについてお伺いいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

駐車場不足の課題につきましては、今般策定しました基本構想、基本計画におきまして、強く認識されており、手狭である駐車場を拡張しております。

具体的には、新病棟建設後、現在の病棟に加え、正面駐車場の北側に立地している建物も老朽化が進んでいますことから解体をして、その後駐車場用地として整備して、駐車場不足の改善を図る計画となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） よろしくお伺いいたします。

再質問の8点目は、待ち時間の苦情についてでありますけれども、この苦情も常に上位を占めております。根本的な原因は何かお伺いいたします。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

待ち時間の苦情の根本的な原因は、やはり外来に多くの患者さんが集中すること、それに比べて医師数が少ないことと考えております。

○議長（濱田栄子） 7番浅利竹二郎議員。

○7番（浅利竹二郎） 分かりましたということ、要するに、分かっていることは、医師が少ないと

いうことなのです。医師確保にあると思いますので、今後ともよろしくお伺いいたします。

今回の一般質問は、喫緊の問題と認識している病棟建設と、それに関連する課題について質問させていただきました。現病棟は、耐震状況に不安があることから、早急な建設の実現を強く要望し、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（濱田栄子） これで浅利竹二郎議員の一般質問を終わります。

ここで3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時00分

○議長（濱田栄子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（濱田栄子） 次に、1番工藤祥子議員の一般質問を行います。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） それでは、一般質問をいたします。日本共産党の工藤祥子です。136回医療センター議会において一般質問を行います。

政府は、首都圏1都3県に出していた新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言を21日に解除しました。世論調査では、解除の時期について不安を感じている、ある程度不安を感じているの合計が42.2%でした。第4波に襲われないことを願うばかりです。今日は、コロナウイルスとの闘いの経験を通じ、日本の医療は、脆弱な基盤の上に立つことが明らかになりました。1980年代から政府は、医療費の増加が国を滅ぼすという医療費亡国論を振りまき、効率優先、官から民へと新自由主義的政策を進めてきました。人員も病床も抑制し、医

療の現場からゆとりを削ってきました。

その結果、日本の臨床医師数は、OECD経済協力開発機構の調査によると、人口の平均と比べ、約13万人も不足していると昨年7月に発表しています。このような医療提供体制が逼迫している中、政府は、今国会に病床削減推進法案を提出しようとしています。この法案は、病床削減、病院の統廃合を行った医療機関に全額国費で給付金を配るというもので、その給付金の原資は消費税増税分を充てるというもので、今のところ下北医療圏からの申請はないようです。

さて、昨年11月の第30回の臨時議会でむつりハビリテーション病院の民間移譲方針が示され、それを進める経営移譲選定委員会条例が提出され、採択となりました。議会前の発表、報道に驚きを感じたのは、私ばかりではないと思います。

今日民間の医療機関が手を出しにくい、不採算医療である分野の一つ、へき地診療等で大きな役割を果たしているのが公立病院です。コロナ受入れでも頑張っています。医療収入、収益だけで見ると、9割が赤字に悩んでいると言われています。原因は、社会保障費の抑制、診療報酬の連続するマイナス改定で、病院の指定管理制度導入、民間移譲へと市民から、議会から病院が遠くなっています。

地方自治法では、既にむつりハ病院は、一般社団法人むつ下北医師会に指定管理されている病院であり、指定管理をやめるときは、議会の承認は要らないという説明を受けましたが、議員の一人としては、あらかじめ公表の前に説明があつてしるべきという思いは消えません。

むつりハ病院は、現在外来を行っていませんので、家族、親戚等が利用した経験を持っていない方には、あまり知られていないようです。私は、介護離職をしなければならないのかという悩みの中で介護施設を網渡りをして姑、義理の母をこの

むつりハ病院で看取ったという経験があります。

むつりハ病院の前身は、結核病棟を持ち、大きな役割を果たしてきた国立療養所大湊病院です。医療構造改革の下、全国各地の国立病院が次々と統廃合、移譲、独立行政法人化されるという流れの中、平成14年社団法人むつ下北医師会が管理運営者として移譲を受け、平成18年に指定管理者制度が導入され、今日に至っています。

移譲の際、経営難だからこそ国でやるべきという反対運動が行われたことは、私と同世代の方には、記憶が残っていることと思います。この運動の中で、希望者全員の採用を勝ち取ることができましたが、給与は20から40%の減収になったと聞いています。今日むつ下北の唯一の慢性期療養型病床として、むつ総合病院と密に連携して、大きな役割を果たしています。民間移譲により、医師不足、経営難、建物も老朽化の課題が解決されるかのような希望的説明だけでは不安は消えなく、納得は得られません。住民また議会の声が届きにくくなるというのは、大きな問題です。

1つ目の質問として、むつりハビリ病院について5点について質問いたします。

(1)、民間移譲に向けた具体的なスケジュールについて。

(2)、リハビリ病院の職員は何人か、身分の安定は図られるのか。

(3)、利用者、地域への説明会を開くのか。

(4)、移譲後は、むつ市、下北医療センターは、どのように関わっていくのか。

(5)、移譲先が見つからないときは、どうするのかを伺います。

2つ目として、大畑地区の歯科診療について、その再開について伺います。

3つ目として、むつ総合病院新病棟建設について、事業費の大きさを心配する声があります。返済計画について伺います。

以上、分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 工藤議員からのご質問につきましては、担当からの答弁とさせていただきます。

○議長（濱田栄子） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（光野義厚） むつりハビリテーション病院についてのご質問にお答えいたします。

経営移譲に向けた具体的なスケジュールについてお答えいたします。新年度となります4月は、公募要項の配布、移譲説明会、現地説明会、質疑応答など、移譲に向けた具体的な手続を順次進め、5月は新しい病院に係る提案書の受付期間としております。6月は、選定期間として書類審査、プレゼンテーション審査、質疑応答などを行い、候補者を選定する予定としております。6月下旬または7月上旬には、候補者を決定し、基本協定を締結することとしております。

9月定例会には、移譲者の報告と移譲に伴う病院設置条例の改正案を提案する予定となっております。

ご質問の2点目、職員数につきまして、常勤職員は101名、内訳といたしましては、医師3名、看護師32名、医療技術職18名、介護職32名、事務職13名、その他3名となっております。非常勤職員は6名であります。

身分の安定を図られるのかにつきましては、現在勤務する職員が再就職を希望する場合は、最優先に採用するよう移譲要項に定め、さらに事業者選定の場合も再就職についての考え方、雇用する目標数、再就職の雇用条件などを重点的に審査することとしており、再就職を希望する職員の雇用は確保されるものと考えております。

ご質問の3点目、利用者、地域等への説明会を

開くのかについてであります。患者の皆さんが現在受けている医療を引き継ぐことを移譲の基本的条件として定め、診療の中止など不利益を講じることはありません。医療提供体制を変えずに経営移譲が行われることから、住民説明会は行わないこととしております。

また、今回の移譲に当たり、事業者には、新しい医療の提案を義務づけております。地域の方々が享受する新しい医療についての情報をお知らせすることが重要であると考えております。

ご質問の4点目、移譲後どのように関わっていくのかについてであります。事業者から新しい病院はどんな病院なのか、10年間の病院収支はどのように推移するのかなど、書面で提案していただきます。移譲後は、提案された内容の実績を医療センターに報告いただき、提案内容と異なる場合は、協議の場を設けることとしております。移譲後も医療センターが関与することで、下北地域に必要な医療を確保してまいります。

ご質問の5点目、移譲先が見つからない場合はどうなるのかについてであります。第135回定例会の行政報告でお答えいたしましたとおり、受皿があって移譲を進めているわけではありません。むつりハビリテーション病院を存続させる唯一の方策であるとの判断から経営移譲を進めているところであります。

これまで市内関係団体、大手病院グループに対する周知を行い、経営移譲選定委員会の立ち上げなど、公募の準備を行っているところであります。4月に具体的な公募を開始いたします。むつりハビリテーション病院を存続させるため、下北地域の医療を守るため、是が非でも応募団体の確保に努めるとの回答でご理解いただきたいと思います。

次に、大畑地区の歯科診療についてお答えします。現在歯科診療に関する支援として、川内庁舎

から脇野沢診療所への移動手段として実施しております。昨年川内地区の民間歯科クリニックが閉院となったことから、休診となっていた川内診療所での歯科診療を本年4月に再開することに伴うもので、再開までの期間は脇野沢診療所での診療回数を増やし、川内地区からの移動が困難な方のために支援しております。

川内診療所の立地する川内地区中心部と脇野沢診療所との間、すなわち医療センターの施設間の移動支援でありまして、交通手段の確保に当たっては、川内、脇野沢間のバス運行をしている交通事業者のご理解をいただき、さらにむつ市川内庁舎のご協力の下、無料の通院バスを運行してまいりました。

4月の再開後には、この支援が終了し、継続して治療が必要な方は、川内診療所に通院することになります。

議員は、むつ地区の民間クリニックへの交通手段の支援を想定されてのことだと思いますが、この交通手段の確保は、医療センターが実施すべき事業ではないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 新病棟建設に関するご質問にお答えいたします。

建設事業費につきましては、構成市町村であるむつ市から圧縮することを求められており、確定したものではありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） それでは、順番に再質問させていただきます。

今民間移譲に向けた具体的なスケジュールが示されましたけれども、来年度7月には大体の構想がまとまるということで設置条例の改正案が医療センター議会に提示されるということでよろしい

ですか。

私たちは、しかし受皿があるという下で進めているのではないということについては、どうしても不安を感じてしまうわけなのです。そこで納得がいけないというか、こういう形で最後の質問とも関連しますけれども、本当に大丈夫なのかという不安が、どうしても今のところは拭えません。それでも、むつ市のほうの立場、医療センターの立場としては、はっきりしたことが言えないので、発表できないということは分かりますので、ここはまず聞き置きするだけにしておきます。

2番目のむつりハ病院の職員は何人かということで、大体分かりましたけれども、私は5人の方が既に、むつりハの職員の方が退職したという話を聞いていまして、やはり職員に対する説明が足りなかったのではないかと、このような思いで受け止めています。医師が足りないことは、本当に致命的ですけれども、病院を巡るスタッフが足りないということも、今本当に病院の悩みであります。このようなことについて職員に対する十分な説明がなかったのではないかと、このことをちょっとお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（濱田栄子） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（光野義厚） お答えいたします。

職員一人一人への説明の配布、それから所属長会議における直接説明と質疑応答、全職員から募った質問への回答など、私どもは誠意を持って対応させていただいております。職員からの質問の多くは、職場積立てがどうなるのかだとか、現診療体制の不満といったものが多数でありましたため、移譲については、おおむね理解をいただいているものと感じております。

以上でございます。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 確かに一堂に会しての説明会

というのは、仕事柄大変だと思いますけれども、私が聞いた分では、どうも納得がいくような説明が持っていないというような感じを受け止めました。この101名というのは、5人の方が辞めた数なのでしょうか。

○議長（濱田栄子） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（光野義厚） お答えいたします。

3月1日時点の人数ですので、既に辞めている方もいらっしゃるということになると思います。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 職員に対する説明がどうしても不足であったのではないかという思いは拭い去れないところです。利用者、地域への説明会を開くのかということで、地域では開くという思い、開かないということなのですけれども、利用者の方の家族の方には説明したのでしょうか。

○議長（濱田栄子） 事業本部総合政策監。

○事業本部事務局総合政策監（松山 勝） お答えいたします。

利用する方のご家族の方への説明はどうなったかということでもありますけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、利用する方にとって不都合になることは一切ございません。ですから、今までやってきた医療がそのまま提供されることから、特別な説明は行ってはおりません。

以上です。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 私いろいろ調べてみましたが、確かにむつりハ病院というのは、市民病院と違って一部の方しか利用していないかもしれませんけれども、ほかのほうでは、地域の懇談会を開いたり、様々住民説明会を何回もやっているのです。そういうふうな姿勢から見ると、どうしても私は市民への説明が不十分だったのではないかと思います。突然のマスコミの発表で、議員自ら私及び

つくりするという、そういうふうなやり方では、確かに地方自治法では違反ではないかもしれませんが、民主的な手続を踏んだのかということでは、どうしても私は疑問を消し去ることはできません。今後このようなやり方は、改めていただきたいと思っています。

そうすると、新しい移譲者が出てきたときには、地域の方、利用者の方、そして職場の方にきちんと説明するというところでよろしいですね。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 何かこう、私たちは何もしていないかのように言っていますけれども、私も民主的な手続を経ていないというような批判をされているようでもありますけれども、決してそういうふうなことではなくて、まさにこうした場面で議論し、また一つ一つの議案について、この議会を通じて民主的な手続を経て決定されていくことだというふうに思っています。

住民の方々への周知ということであれば、外来をやっているわけでもございません。例えばむつ総合病院を経営移譲する場合には、そういった手続は必要だと思いますが、今回のむつりハビリテーション病院については、そのようなことは必要がない。

さらに言わせていただければ、入院患者さんたちへの周知ということも、いたずらに移譲するというところだけを周知するということは、これはかえって不安をおおるようなことになりまして、むしろ移譲先がしっかりと決定した場合に、そこに移譲する、そして今までよりもいい形でリハビリテーションが行われるということを周知することのほうが、むしろ利用者にとってはプラスになるというふうに私どもとしては理解をしているところであります。

以上です。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 今までよりむつりハ病院がよくなるというようなお話もありましたけれども、まずそれはそれで承っておきます。

それでは、4番目のむつ市は移譲にどのように関わっていくのか、医療センターはどのように関わっていくのかということで、指定管理者制度の場合は、市長が開設者です。民間移譲になれば、むつ市は関与できなくなります。医療法人、受皿となった医療法人の方が責任を持ってやっていくということになります。そうすると、医療センター、議会または市民の声がなかなか届きにくくなるのではないかと。民間移譲というのは、そういうふうな形になってしまうのではないかと、私はそのように受け止めますが、そういうことはないのでしょうか。

○議長(濱田栄子) 管理者。

○管理者(宮下宗一郎) そもそもむつ市がどう関わるかということについて、この議会で答弁する立場にはないというふうに理解しております。そして、医療センターはどう関わるかということについて言えば、急性期の病院であるむつ総合病院と慢性期の病院であるむつりハピリテーション病院が、これが連携しなければ、患者さんは適切に治療できないということですので、今までと同様に、医療議会というよりも、医療センターとして関わっていくということは、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長(濱田栄子) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 確かに地域の病院としては、今後も連携していかなければいけない立場にあると思います。しかし、今指定管理者であるむつ下北医師会のほうで医療を行って、そして不足分はむつ市なりで出していたと思うのです。そのお金は、もう出さないということ、そう受け止めてよろしいのですね。

都市計画税と、それから固定資産税は10年間支

援するということは、先般の議会で決定しましたけれども、医療行為をして、不足になった、その赤字分は、むつ市なり、医療センターでは全く関わりはなくなるという受け止め方でいいですね。

○議長(濱田栄子) 管理者。

○管理者(宮下宗一郎) これも恐らく繰り返し、どちらの議会でも説明していると思いますが、今回の民間移譲ということについて、移譲先の民間の医療機関の経営ということを前提に我々に上がってくるはずですので、私たちが、私たちがというより、むつ市が、あるいは下北医療センターが、何らかの財政的な支援についてはあり得ないと私は考えています。

○議長(濱田栄子) 1番工藤祥子議員。

○1番(工藤祥子) 本当に医療機関は、なかなか今経営が大変になっていまして、事業的な立場でちょっと調べてみますと、協定書を結んだり、協議をしたりして、そしてその自治体は民間移譲になっても支援しているという例はあります。赤字になった場合にどうするのかということで、全国には、民間移譲してよくなったケースもありますけれども、なかなか採算が取れないで、撤退まではいきませんが、採算が取れないで、本当に事業をストップさせているような、そういう例もなきにしもあらずで、本当にそういう点では、むつりハ病院を守っていけるのかどうかということを本当に心配しています。

そして、5番目ですけれども、移譲先が見つからないときはどうするのかということでは、受皿があって進めているわけではないけれども、きちんとこの準備をしている。存続、むつりハ病院を守るために確保に努める、そういう決意はうかがわれましたけれども、なかなか今の時点では、そうですかと言えないのが本心であります。

やはりそのまちの医療を守ること

は、公立病院に対しては、または指定管理の施設に対しては、それなりの支援をしているところが全国的には本当に多いのですけれども、移譲して支援しないということになれば、どうなるかということ、心配は絶えません。

それから、10年間は関わっていくというようなことでしたけれども、10年間過ぎた後に医療センターに報告するというのを今初めて聞きましたけれども、どのような形で報告するのでしょうか。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 何か大分思い込みで質問されているような感じです。10年先をどうするかというお話ですけれども、当然その10年間の間にさらにその10年先のことについては考えていくということになりますし、またその受皿がないことが心配だと言いますが、これはそもそも交渉するときに受皿があるほうが、これはおかしいわけです。何らかの不正があるということで、これはおかしな話で、公募する、そして全国から募集する、医療水準を上げてくれる民間の医療機関をお願いするという事は、この地域の医療にとって私たちは最善だというふう考えたからこそのやっていることなのだと思いますというふうに理解をしていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 確かに全体が見えない中でのやり取りをしても、なかなか具体的な答弁も返ってこないと思います。

（何事かの声あり）

○1番（工藤祥子） そうですね。それでは、そちらの現状と変わらない、そしてよくなるというそのような期待、まずここを私たちしっかりと受け止めて、心に止めてこれからの推移を見守っていききたいと思っています。

私としては、どうしても全国の状況を見れば、本当にリハビリ病院の存続ということに関して不

安は消えませんが、これ以上議論しても具体的なものは見えてきませんので、やめます。

2番目の大畑地区の歯科診療についてお伺いしましたが、川内診療所、川内の住民にとっては、本当に大きな支援をいただいて喜んでます。脇野沢診療所のほうに電話をかけましたら、去年の11月2日から今年の3月16日、4か月半の間に川内地区の住民が169人利用したということをお聞きしました。本当に良かったと思っています。早い対策を立てていただいて、本当に感謝申し上げます。

ただ、大畑地区の歯科の診療について、私そこまで頭が回らなかったのですけれども、大畑の民間の医療機関に電話をかけてみましたけれども、呼び鈴が鳴っているけれども、出ないということで、いまだ休業しているのかなということで心配しております。確かに川内よりは大畑のほうが近いかもしれませんが、高齢者の方とか、子供さんたちが歯科にかかれないう、こういう現実に対して何か支援の仕方はないのでしょうか。

○議長（濱田栄子） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） 私どもは、しっかり大畑のほうまで頭が回っていますので、そのことについて申し上げます。その上で申し上げれば、川内地区との違いは、大畑の民間というのは、完全になくなったというわけではありません。ですから、そうしたことの推移を見守りながら私たちとしては対応しているというようなことは、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 確かに休業はしているけれども、歯科を閉めたわけではないという、そういうふうな状態だと思っています。もう少し推移を見なければいけないのかなという思いはしますけれども、車がある方は、むつまで通院して歯科治療

を受けることができるのですが、車のない方とか、バスがありますけれども、子供の方とか、本当に何とかできないかなという思いが消えません。

地元で歯科診療ができることが本当に大切だということの一つとして、私2015年にむつの議会で取り上げましたけれども、学校で歯科健診を行っています。その中で、歯科健診を受けて、治療が必要だと言われた子供たち、全体の44%、そのうちで治療を受けていない方が62%ということで、子供が治療を受けなければいけないのに受けられない状況が続いている、様々な原因があると思いますが、このような状況は放置しておけないなというふうなことで、何とか早い解決を皆さんと一緒に知恵を絞っていただきたいと思います。

では、3番目のむつ総合病院の新病棟建設について事業費の大きさに心配する声があるということで質問したいと思っています。この事業費に対して、補助金があるのかどうか。そして、交付税措置がある起債があるのかどうか。そして、借りていい経費はどんなものなのか。何年間で返せるのか。こういうことが少しでも分かりませんか。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） 財源となる補助金はないのかということですが、まず令和3年度と令和4年度で予定している基本設計、実施設計については、原子力発電施設等立地地域基盤整備交付金が交付決定されております。その他に関しては、まだ決まっておられませんけれども、青森県の地域医療介護総合確保基金等基金を活用した補助金制度等を想定しているところであります。

何年かけて返済等に関しましては、今後事業費を圧縮等をしまして、そこできちんとした返済計画等になるかと思っております。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） まだ具体的に固まっていないようではありますが、この新病棟の建設については、負担割合は、外来棟については、市町村の負担割合があるのですけれども、入院病棟についてはないのですよね、そのことをイエス、ノーでよろしいです。

○議長（濱田栄子） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（徳田暁子） お答えいたします。

今後の基本設計、実施設計を確定していくことになる新病棟の機能も踏まえながら、今後構成市町村とそのことに関しては協議してまいりたいと考えております。

○議長（濱田栄子） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 財政のことが決まっていないうようではありますが、外来棟についても、この間むつ市が債務負担行為が残って、令和19年まで毎年1億4,000万円ずつ回収していかなければならないという、そういう状況があるということを知り、厳しいなと思っています。

第5回のむつ総合病院新病棟建設基本計画の策定委員会の中でも、その議事録ちょっとホームページから出してみましたけれども、2人の方から、財政、財源について心配の意見が出ているということで、ホームページで発言があったと知りました、運営について。本当に立派な病院が欲しいという思いは同じですけれども、むつのいろいろな状況を鑑みて、本当にしっかりと返済計画等を考えて臨んでいただきたいと思っております。

それから、自治体病院、先ほどの問題に戻りますけれども、指定管理者の病院を開設者がむつ市になっています。どこにいても離れ島でもへき地でも、住民のニーズに対応して、公平公正というのが自治体病院の倫理綱領です。むつ市は、今は自治体病院ではありませんけれども、そういう立場に立って、何とかむつ市に病院にしか

りと、募集要項ができたなら私たちにも示していただいて、そして皆さんと一緒にむつりハの大事な病院を守っていく、そういう立場で私は一般質問しました。本当は自治体病院として残したかった、苦しいけれども、むつ市の大事な病院、むつりハを何とか残していきたい、民間移譲の不安は消えないという今の時点は、そういうことしか言えませんけれども、そういう立場で質問しましたので、了解ください。

以上で終わります。

○議長（濱田栄子） これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎日程第7 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（濱田栄子） 次は、日程第7 議案審議を行います。

◇議案第1号

○議長（濱田栄子） まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

○議長（濱田栄子） 次は、議案第2号 一部事務組合下北医療センター病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

○議長（濱田栄子） 次は、議案第3号 令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で議案第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（濱田栄子） 次は、議案第4号 令和3年度一部事務組合下北医療センター予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で議案第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇報告第1号

○議長（濱田栄子） 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で報告第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議あり

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

◇報告第2号

○議長（濱田栄子） 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。以上で報告第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱田栄子） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

◇報告第3号

○議長（濱田栄子） 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で報告第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◇報告第4号

○議長(濱田栄子) 次は、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) 質疑なしと認めます。以上で報告第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長(濱田栄子) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第136回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時45分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 瀧 田 栄 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 原 田 敏 匡

一部事務組合下北医療センター議会議員 竹 内 典 和